

## 平成13年度 施策別取組方向

部局名：環境部、総合企画局、県土整備部

施策番号	施 策 名		
311	多様な自然環境の保全・創出		
<b>【2010年度の目標】</b> 原生的自然などのすぐれた自然環境や、都市部に残された身近な緑地などの環境が、地域の特性に応じて適切に保全、回復、創出されています。多くの住民が豊かな環境の恵みを受け、ゆとりやうまいのある生活をしています。			
項 目	基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標 (2010年度の目標)
自然環境保全地域指定箇所数	4か所	4か所	6か所 (11か所)
原生的自然地域等公有地化面積	147ha	147ha	177ha (250ha)
自然海岸等の延長距離 (自然海岸、半自然海岸)	(1997年度) 754Km	754Km	概ね 現状維持 (同上)
多自然型護岸延長	(1995年度末) 15河川 約7Km	30河川 約17Km	35河川約20Km (45河川 50Km)

### 1 平成11年度取組

#### (1) 平成11年度取組概要とその成果

##### (環境部)

自然環境の保全創出、快適環境の創造を推進するため、「緑のNPO活動支援センター」(平成9年設立)と連携し、住民団体、行政、企業、NPO等の協働による自主的な緑化運動を積極的に展開した。

森林活動の支援や松林の回復、どんぐりの森づくり、漁民による河川源流の森づくり、間伐等を実施し、自然環境の保全・創出するボランティアの育成を行った。

##### (総合企画局)

伊勢湾の特質と再生の意義を整理したうえで、伊勢湾再生の基本理念とあるべき姿、伊勢湾再生に向けた基本的な取り組み及び三重県として実施すべき戦略プログラムについて検討し、伊勢湾再生ビジョン(中間報告)を策定した。

##### (県土整備部)

河川や海岸が本来持っている水辺の豊かな自然環境を保全するために、改修事業を行うにあたっては最大限の配慮を行っている。河川については治水目的の改修事業を行う際にも、コンクリートのみで護岸を整備するのではなく、現状の生態系や景観に配慮した多自然型川づくりを行っている。

#### (2) 平成11年度取組に対する問題点

##### (環境部)

自然保護等のあり方を従来の県行政主導から県民や市町村等との協働・連携による保護へと変える必要がある。

自然環境の保全・創出するボランティアの人材育成については、更に発展性、継続性を持たせ、核となるボランティアリーダーの育成が求められている。

##### (総合企画局科学技術振興センター)

林業経営のための森林造成技術だけでなく、それぞれの森林に求められる機能を発揮するための森林管理技術についても十分な検討が必要である。

## 2 平成12年度の取組と成果見込み

### (環境部)

森林組合が緑のNPO活動支援センター等と連携し、緑づくりの活動フィールドを7箇所確保して、NPO等の緑づくりや環境教育の場としての学校林づくりなどを進める活動を促進し、実現する。

地域住民・団体等の主体的な自然環境の保全活動を市町村とともに支援する。12年度では10箇所の予算化をしたが、ホタルの川づくり、ささゆりの湿原用水確保など中南勢地域で14箇所の要望がある。

緑のNPO活動支援センターを県主導型から、自主的な活動により積極的にNPOを支援できる組織へと転換させる。

### (総合企画局・科学技術振興センター)

県民、NPO、関係団体、事業者、市町村など多様な主体からの意見を聞きながら、伊勢湾再生ビジョンの取りまとめとアクションプログラムの策定を行う。

身近な自然として、人々に利用・管理されてきた里山の実態を把握するとともに、その特性を解明し、その結果について情報提供を行う。

### (県土整備部)

水辺の自然環境の保全を一層進めるために、多自然型河川改修の工法についてのガイドラインを策定する。

## 3 平成13年度以降に向けての取組方向

### (環境部)

自然環境を保全するため、森林GISを活用して、事前に自然環境の情報を積極的に提供し、事業計画に先立って必要な調整を行う。

特に公共事業については、三重県環境調整システムの機能強化を図り、環境配慮の事業実施を推進する。

平成12年度から始めた「ふるさとの自然を守る地域活動支援事業」について、ふるさとの自然を守るニーズが強く、地域住民・団体等からの要望が多いため、13年度以降さらに拡大していく。

2002年度から実施される完全学校週5日制及び総合的な学習の時間の新設に向け、子供たちの自然体験やボランティア活動など自然環境学習の普及・定着を進める。

### (総合企画局・科学技術振興センター)

伊勢湾再生ビジョンのPR・普及に努めるとともに、アクションプログラムの着実な進行を図る。

里山の保全活動を行っている市民団体に対して、技術的な支援ができるよう、森林整備手法等の研究に取り組む。

森林の持つ多様な公益的機能、また野生生物の生息環境としての森林機能について調査検討するとともに、地域の特性にあった自然力を活用した森林育成技術の開発に取り組む。

### (県土整備部)

河川や水辺空間の環境保全、回復については引き続き、治水という目的と調和を図りながら事業を行っていく。また、他の公共事業についても「三重県環境調整システム」を活用し、環境配慮の視点を重要視していく。